2019年公衆衛生学会総会　抄録

行政機関でのギャンブル等依存症の相談来所者に対する提供サービスの内容とその転帰

高田宏宗、平山照美、籠本孝雄

大阪府こころの健康総合センター

【目的】行政機関によるギャンブル等依存症についての相談の歴史は浅く、その実態については情報が少ない。当センターでの相談来所者に対して提供したサービス内容と平成30年5月時点での転帰について調査した。

【方法】当センターに平成29年度に、ギャンブル等依存症について新規に来所した相談者の相談記録を調査した。

【結果】来所者54人のうち、ギャンブル等依存症の本人が26人、家族が28人だった。性別は男性50人（93%）、女性4人（7%）だった。年齢は、20歳未満が1人（2%）、20代が17人（31%）、30代が16人（30%）、40代が12人（22%）、50代が5人（9%）、60代以上が3人（6%）だった。居住形態は、家族と同居が46人（85%）、単身8人（15%）だった。就労状況は、仕事あり45人（83%）、学生1人（2%）、就労訓練事務所1人（2%）、仕事なし7人（13%）だった。現在の借金は、あり37人（69%）、なし5人（9%）、不明12人（22%）、　現在の借金額は、100万円未満が8人（14%）、100万円～500万円未満が25人（46%）、500万～1000万円未満が2人（3%）、1000万円以上が2人（3%）だった。精神科受診歴があったのは17人（31%）だった。

提供したサービス内容（複数選択例あり）は、「受療支援」が1人（2%）、「借金への対応」が5人（9%）、「問題対処に関する助言」が8人（15%）、「医療機関紹介」が2人（4%）、「借金問題窓口紹介」が3人（6%）、「自助グループ紹介」が1人（2%）、「その他関係機関の紹介」が2人（4%）、「心理教育」が18人（33%）、「当センター利用援助」が17人（31%）、「個別プログラム実施」が1人（2%）、「医師相談」が1人（2%）、「継続相談の約束」が10人（19%）だった。

転帰は、継続が14人（26%）、終了が6人（11%）、継続できなかったのが34人（63%）だった。相談回数が1回のみだったのは20人（37%）だった。

【結論】当センターではギャンブル等依存症の来所相談で心理教育を中心に相談者へ対応していることがわかった。相談回数は多くが1回のみであり、50％以上で支援が完結していないのに支援継続できていなかった。継続支援の困難さ、転帰確認の困難さが浮き彫りになった。継続支援につなげるためのサービス提供方法とともに、初回相談のみを想定したサービス提供体制を検討していくことが必要と考える。